

令和8年度 第1回木更津市文化財保護審議会 審議録

- 1 会議名 令和8年度 第1回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和8年8月4日（火）午後2時00分～4時00分
- 3 開催場所 木更津市役所 朝日庁舎 会議室2-4
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席4名
古泉委員（会長）・笹生委員・御巫委員・黒田委員
教育委員会事務局 5名
廣部教育長・安田教育部長・水越教育部次長兼文化課長
齋藤文化財係長・酒巻副主幹
- 5 会議内容 審議事項
第1号 木更津市指定文化財の指定について（諮問・答申）
報告事項
第1号 木更津市指定文化財「旧安西家住宅」の現状について
その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

齋藤係長 定刻となりました。

只今より、令和8年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。

本日は、高崎副会長がご都合により欠席しておりますが、委員の半数を超える4名のご出席をいただきましたので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。

また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により、本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せて、ご報告いたします。

なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

はじめに、4月より事務局も新しい体制となりましたので、職員を紹介いたします。

【職員紹介】（廣部教育長より酒巻副主幹まで5名）

それでは次第に従いまして、初めに古泉会長からご挨拶をお願いします。

古泉会長 【古泉会長挨拶】

齋藤係長 ありがとうございます。引き続き、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

廣部教育長 【廣部教育長挨拶】

齋藤係長 ありがとうございます。

それでは、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規程により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので、議長を会長にお願いするものといたします。よろしくお願いいたします。

古泉会長 それでは、議長を務めさせていただきます。
委員の皆様には、議事の円滑なる進行に、ご協力をお願いいたします。
令和8年度第1回木更津市文化財保護審議会の審議を進めてまいります。
まず、事務局へ本日の議事についての説明を求めます。

齋藤係長 はい、本日の提出議案は、お手元の資料にありますとおり、審議事項1件、報告事項1件となっております。

古泉会長 議案第1号は「木更津市指定文化財の指定について」の諮問・答申となっております。
事務局から議案についての説明をお願いします。

齋藤係長 審議事項として、第1号 木更津市指定文化財の指定についてございます。本件につきまして、令和6年度より「天正検地帳及び寛永八年検地帳（善場家文書）」の、指定文化財としての可否についてご審議頂き、指定文化財として相応しいとのご判断をいただいております。このような経緯を踏まえ、議案第1号で諮問をさせていただきます。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

古泉会長 それでは、諮問内容について事務局の説明を求めます。

齋藤係長 議案第1号「木更津市指定文化財の指定について」、木更津市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき木更津市教育委員会から木更津市文化財保護審議会へ諮問させていただきたいと存じます。
教育長より諮問書を木更津市文化財保護審議会長にお渡しいたします

ので、よろしくお願いいたします。

【古泉会長・廣部教育長 正面へ】

【教育長 諮問書を読み上げ】

【会 長 諮問書を受け取り】

古泉会長 只今、教育委員会から諮問がありました令和8年8月4日付け木教文第350号「木更津市指定文化財の指定について」を審議いたします。事務局からの説明を求めます。

齋藤係長 資料1ページのとおり、令和6年度、第2回審議会で委員の皆様には、実物資料をご覧いただきました。また、昨年度第2回審議会では、千葉大学教育学部教授であり、木更津市史編さん部会 近世部会部会長の小関悠一郎さんに資料概要報告書の作成をお願いいたしました。これまでの経緯について、ご確認いただければと思います。

古泉会長 只今、事務局から本件について説明がありましたが、ご意見等ございましたらご発言願います。

【意見を聴取する】

ありがとうございました。本件につきましては、これまで委員の皆様方にはご審議いただき、市指定文化財に相応しいとの認識を得られたと思われま。それではここで、質疑終局と認め、議案第1号についての採決に入ります。

お諮りいたします。議案第1号「木更津市指定文化財の指定について」「天正検地帳及び寛永八年検地帳（善場家文書）」を市指定文化財に指定することについて賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

「天正検地帳及び寛永八年検地帳（善場家文書）」を市指定文化財に指定することについて皆様のご了解をいただきましたが、答申書の作成についていかが取り扱いますか。

事務局の考えがあれば聞かせてください。

齋藤係長 お時間をいただき、答申書（案）を作成し、お示しさせていただきたいと思ひます。

古泉会長 事務局からこの後、答申書（案）を作成するとのことですが、いかがでしょうか。

【異議なし】

よろしければ、答申書（案）が作成でき次第、協議を再開します。

事務局は答申書（案）の作成をお願いします。

【答申書（案）を作成し、全委員に配布】

齋藤係長 答申書（案）ができましたので、協議を再開させていただきます。
 事務局には配布した答申書（案）について説明をお願いします。
 答申書（案）を読み上げます。
 【答申書（案）を読み上げ】
 古泉会長 それでは、お諮りいたします。ただいま事務局から読み上げられた答申書（案）に賛成の方は挙手をお願いします。
 挙手全員です。よって本答申書（案）から（案）を除き、正式に教育委員会に答申することといたします。
 正式な答申書を作成していただく間、再度休憩とします。
 【答申書の作成後議長に手渡す。】
 答申書が作成されたようですので、審議を再開します。諮問がありました「木更津市指定文化財の指定について」木更津市文化財審議会は、本答申書により木更津市教育委員会へ答申するものといたします。
 【会長・教育長 正面へ】
 【会長から教育長へ答申書を読み上げ手渡す】
 只今、答申書をお渡ししました。本件に係る今後の事務手続きにつきまして事務局から説明をお願いします。
 齋藤係長 本件につきまして今後の事務手続きについて説明申し上げます。9月14日開催の教育委員会会議定例会に議案として提出させていただきます。教育委員会会議での承認を受けて、正式に木更津市指定文化財に指定されることとなります。
 その後、指定について市広報等で周知するとともに、文化財保護法第182条の規定に基づき文化庁長官へ報告いたします。
 以上が今後の関連の手続きとなります。
 古泉会長 お手数ですがよろしくお願いします。
 それでは、議案第1号「木更津市指定文化財の指定について」に関する審議を終了させていただきます。
 以上で今回上程された審議事項は終了となります。
 続きまして、報告事項として1件あるようですが、事務局から説明を求めます。
 齋藤係長 報告第1号 木更津市指定文化財「旧安西家住宅」の現状についてでございます。資料は3ページになります。
 令和6年度第1回保護審議会の中での報告後、令和7年度に専門業者に旧安西家住宅の状態確認を依頼し、全面葺き替えが必要という判断になりました。見積りは専門業者2社に依頼しました。
 令和7年度後半から、大雨の際に雨漏りが徐々に認められるようになったことから、今年度は、本格的な葺き替え工事の実施の前に、屋根全体

の上に耐久力があるシートを応急的に設置する工事を、今年度を実施する予定です。

報告は、以上になります。

古泉会長 只今の報告について、ご質問等はございませんか。ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

笹生委員 旧安西家住宅は前回、いつ葺き替えをしたのでしょうか。通常は、茅葺屋根は20年程度持つと思われます。

齋藤係長 前は平成23年に葺き替えをしましたので、葺き替えてから15年が経過しています。

笹生委員 葺き替えには、お金がかかりますから、潤沢な予算があるわけではないと思いますので、できるだけ持たす工夫が必要になります。県の文化財審議委員をしまして、そこでの建造物の例でしたが、周りの木が屋根に影を作ったりすると、乾かず傷みが早いので、伐採等を行って日光が当たるようにし、乾かすことが必要です。

齋藤係長 専門業者に現地調査を依頼した時の意見では、旧安西家住宅の周りは樹木が離れていて、日光が当たり、茅葺屋根には良いですねということを言われました。

笹生委員 20年経過していないということですので、他の要因もあると思いますが、できるだけ持たせるような環境整備を整えた方がいいと思います。

古泉会長 屋根の向きも重要だと思います。太陽光線が当たりやすくなっているということが大きいです。私も、子供の頃、建物の葺き替えを見ていましたが、日当たりが良くて、20年以上持ちました。茅も1年以上おいて、藁も使用して工夫していました。

笹生委員 1年でも2年でも、長く持たせたほうが良いと思いますので、環境整備について、業者に確認しながら進めていくといいと思います。

古泉会長 ありがとうございます。

ご意見等が無いようでしたら、以上で、本日の文化財保護審議会の審議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を降ろさせていただきます、進行を事務局にお返しいたします。

齋藤係長 本日は大変お忙しい中、長時間ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。次回の第2回木更津市文化財保護審議会につきましては、11月中の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて、皆様のご都合をお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

令和8年8月12日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会
会長 古泉 忠之 印